

めざそう、持続可能な未来を
かわごえ誠一オフィシャルサイト
www.kawagoeseiichi.com

葛飾区議会レポート



葛飾区議会議員 かわごえ誠一

かわごえ誠一 プロフィール

●1963年3月川崎市生れ ●立石在住35年 ●防災士
●学童保育、PTA、子育てネットワーク、図書館友の会、
三番瀬保全活動などに参加 ●都議秘書を経て2013
年区議選初当選 ●2021年三期目当選 ●かつしか区
民連合副幹事長 ●区議会所属：議会運営委員会・保
健福祉委員会・危機管理対策特別委員会副委員長

◆2024の年頭のごあいさつ◆

■寒中お見舞い申し上げます■ ◆今年はずいぶん制限の無い年明けとなりましたが、皆さまはいかがお過ごしでしたでしょうか。◆昨年は様々な地域行事などが再開され、各地の行事に集う笑顔に、このような場が待ち望まれていたのだと強く感じました。◆一方、この4年間の自粛で地域行事の担い手の不足や、経験の引継ぎの難しさなど、一度途切れたモノ・コトをつなげていく難しさも伺います。◆地域のつながりは、歴史や文化の伝承だけでなく、まちづくりや地域の支え合い、また大規模災害時などでもとても重要になり、改めて支援が急がれます。

■Build Back Better よりよい社会を目指して◆ Build Back Better とは、災害後の復興において、災害前より強いまちづくりを目指す考え方です。◆コロナが5類感染症に分類されたからといって、コロナで表面化した格差が解消されたわけではありません。◆課題を放置することなく、コロナ前よりさらに良い社会の実現が一層求められています。◆また、SDGs の理念「誰一人取り残さない」持続可能な未来を目指すためには様々な場で信頼性を持った人と人とのつながり～社会関係資本を築くことが大変重要だと考えています。◆そのために、今年も地域の中で共に汗を流し、具体的な取組みを進めてまいります。◆今年もどうぞよろしくお願いいたします。

◆かわごえ誠一危機管理対策特別委員会副委員長就任◆

◆昨年11月で前回の区議会議員選挙から2年となり、任期の折り返しを迎えました。◆そこで第三回定例会最終日に所属委員会の変更が行われ、かわごえ誠一は保健福祉委員会委員及び危機管理対策特別委員会副委員長となりました。

◆かつしか区民連合、令和6年度予算要望提出◆

◆去る10月19日にかつしか区民連合として、青木かつのり区長に令和6年度予算要望書を提出し、区政全般に対し予算編成への要望と政策提言をしました。◆今後も、現場の思いを区政へ反映できるように尽力してまいります。



青木区長に要望書を手渡す

※公職選挙法により、議員からの区内有権者への年賀状などの送付、会合などへの会費以外の金品の寄附行為などは禁止されています。どうぞご理解いただけますようお願いいたします。

タウンミーティング 2024

手話通訳あり
※事前に下記メールへご一報いただけますと幸いです。

葛飾区議会議員 かわごえ誠一 学習会のお知らせ 主催：かつしか区民連合

テーマ：ヤングケアラーの現実を知る

参加費無料
定員先着70名

～背景を知ることから始まるヤングケアラーの支援～

と き：2024年2月17日(土) 14:00～16:00 開場13:45

ところ：かつしかシンフォニーヒルズ別館5階 レインボー 葛飾区立石 6-33-1

■上映とフィルムトーク 短編映画 「陽菜のせかい」から

ヤングケアラーの心に触れる

～映画からヤングケアラーの日常と心の揺れを学ぶ～

※短編映画(約17分)の上映と解説・フィルムトーク

講師：持田恭子さん 一般社団法人ケアラーアクションネットワーク代表理事



■葛飾区のヤングケアラー支援について ～各現場からの報告と意見交換～

報告：葛飾区子育て支援部・葛飾区教育委員会総合教育センター・支援団体などを予定

◎直接会場にお越し下さい。◎発熱や咳など体調のすぐれない方は参加を見合わせていただけますようお願いいたします。

◆ヤングケアラーについてのタウンミーティングは三回目となります。◆以前に比べ、ヤングケアラーという言葉は社会に知られるようになりました。◆しかし、ヤングケアラーとされる子どもや若者の実態については中々伝わることがないように感じます。◆ヤングケアラーの中には親など保護者に何かしらの障害や病気があったり、保護者の代わりに祖父母や幼い兄弟のケアをしなければならないなど、早急に福祉の支援につなげなければならない場合があります。◆一方、障害を持つ兄弟・姉妹を持ち、家族などがその兄弟へのケアを優先し、健常な本人の育ちへのケアが後回しになったり、相談ができず将来への不安などを抱え込んでしまう「きょうだい児」といわれる立場への支援も必要になります。◆今回は思春期のきょうだい児の日常を描いた短編映画「陽菜のせかい」の上映＆フィルムトークと、区のヤングケアラー支援の報告を企画しました。◆ふるってご参加下さい。



講師：持田恭子さんプロフィール

◆1966年東京都生まれ・東京都在住。◆日本大学経済学部経済学科経済学士、情報セキュリティ大学院大学情報学修士号取得。グロービス経営大学院クリティカルシンキング講座修了。◆小学生の頃から現在に至るまで家族のケアを続けるケアラー。◆外資系企業管理職を経てケアラーの課題と向き合い、2013年にケアラーアクションネットワークを設立。2019年に法人化し代表理事に就任。◆現在は政府や自治体主催の委員会で委員を務め、政策提言を行いながら、講演会活動や執筆活動、講師活動や映画制作など幅広い事業を手掛けている。◆厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業構成委員、東京都福祉保健局ヤングケアラー支援対策委員会委員など歴任。

■ 連絡・問合せ先 ■

かわごえ誠一 090-2932-7315 《e-mail》info@kawagoeseiichi.com

かわごえ誠一オフィシャルサイト <https://www.kawagoeseiichi.com> →





■令和5年葛飾区議会 第3回定例会一般質問報告■

◆9月13日の区議会第3回定例会本会議にかわごえ誠一が一般質問に登壇しました。一部概要を掲載します。詳細は右 QR コードから区議会 HP をご覧下さい。



1：葛飾区の文化方針について

◆葛飾区では文化振興に関する計画を持っていません。令和4年第二回定例会一般質問で答弁があった文化基本方針について進捗などを確認しました。

かわごえ 文化芸術に係る方針策定の現状及び方針策定に向けたスケジュールを示せ。

地域振興部長 葛飾区独自の文化芸術に関する基本方針の策定に向け、現在たたき台を作成している。次年度以降、基本方針の素案策定を進めるとともに、中期実施計画にも反映していく。

かわごえ 立石をはじめ、再開発で変わりゆく街並みや食文化など多様な生活文化の記録・継承について方針の中で位置づけすべき。

地域振興部長 区だけではなく、民間事業者などが記録した文化的資源も活用し、次世代に継承していくことを基本方針に位置づける。

かわごえ 盆踊りも地域の文化だ。継続するための支援を求める。

区長 地域を活性化する盆踊りを継続できるよう、地区まつり助成など拡充する。

2：新たな危機へのリスクマネジメントについて

◆昨今、線状降水帯など新たな災害へのリスクが高まっており、その対応が急がれるとともに、各分野における災害時の体制について問いました。

かわごえ 線状降水帯の発生可能性が示された場合の区の対応は？

危機管理・防災担当部長 線状降水帯が発生した場合には、区全域での内水氾濫の発生が危惧されることから、具体的な対応の検討を進めている。内水氾濫マップに基づく一次滞在施設の開設や、気象警報などへの対応をまとめる。

かわごえ 内水氾濫時の高齢者や障害者への対応方針などを伺う。

危機管理・防災担当部長 線状降水帯の発生予測は30分前が限界と言われており、その段階で避難情報を発信しても避難行動要支援者などの避難は難しい。線状降水帯発生の可能性が示された場合は、できる限り早い段階での事前避難を想定し対応する方針だ。様々な機会、内水氾濫のリスクの周知を行い、地域別地域防災会議などを活用し、地域と連携した支援体制の検討を進める。

かわごえ 緊急時の学校と関係機関との連絡体制の確保・明確化を！

学校教育担当部長 学校や関係機関との情報共有は、緊急時は特に重要である。学校危機管理マニュアルの緊急連絡先の一覧にわくわくチャレンジ広場や学童保育クラブ、放課後デイサービスの連絡先を記載し、児童・生徒の安全に関わる情報共有の具体的手順を定め実行するよう、改めて学校に対し指導する。

かわごえ 災害時の福祉施設などの協力体制が重要になるがどうか？

福祉部長 建物の損傷などによる安全施設への移動など災害時の業務は、現在策定をしている福祉施設のBCPに組み入れるよう指導をしている。一方、法人内部の協力体制だけでは対応できないことも想定され、法人を越えた施設間の協力関係を構築しておくことも必要だ。災害物資の搬送や外部からの受援調整などの周辺業務について、法人間で協力する枠組みなど具体的に検討を進める。

かわごえ 災害時の子ども未来プラザの機能の明確化と連携訓練を！

子育て支援部長 子ども未来プラザは、災害時に妊産婦・乳児避難所を設置し運営する。小中学校等の第一順位避難所での避難生活が困難な妊産婦・乳児に対して、健康部や助産師会等と連携し避難生活の支援を図る。第一順位避難所や在宅避難などでも、子育て世帯がどこでも必要な支援が得られることが重要であり、災害時に必要な機能を明確化し、避難所との連携訓練も実施する。

3：子どもの権利と子ども基本構想について

◆葛飾区子どもの権利条例が策定され、(仮)子ども基本構想が提案されましたが、子どもの権利擁護を実効性のあるものにするための質問をしました。

かわごえ (仮)子ども基本構想にはSDGsの「誰一人取り残さない」という考えを明確にし、若者や文化の視点を取り入れるべきだ。

区長 本構想は、葛飾区基本計画に位置づけた全ての政策・施策や個別計画等を子ども・子育て支援の視点から捉え直し、総合的なまちづくりを推進するための指針だ。SDGsの誰一人取り残さないという理念は子どもたちの幸せを最

優先に考える本構想の理念と共通し、各施策を子ども・子育て支援の視点で捉え直すことはSDGs実現に重要な役割を担う。また、様々な困難を抱える若者への支援や、文化的活動への支援の取組み等にも本構想の視点を反映させる。

かわごえ 子どもの権利擁護のための児童福祉審議会はどうなるのか？

子育て支援部長 児童福祉に関する事項などを調査・審議するため令和5年10月に葛飾区児童福祉審議会を設置する。審議会は学識経験者や弁護士・医師などの専門職を委員とし、権利擁護部会・里親認定部会・児童福祉施設部会の3つの部会を設置し、各部会にて調査・審議を行い、社会福祉士など専門家による子どもの意見表明の支援を行う。また、権利擁護部会で調査・審議を行い、関係機関に意見具申するなど、子どもの権利を擁護する体制を構築する。

かわごえ 子どもの権利条例を実効性のあるものにするため、子どもの声を反映させる体制や子どもの支援団体との協力体制を構築すべき。

子育て支援部長 葛飾区子どもの権利条例は、区が子どもの意見表明や社会参加の機会を確保することを規定している。本条例を実効性のあるものとするためには、子どもの意見を聞き、その意見を施策に反映する体制を構築していく必要がある。今後は、子ども未来プラザや児童館での意見聴取、中学生や高校生とのオンライン会議の開催などの具体的な取組みを構築する。条例制定後の子どもの権利の保障状況を把握し、その検証を行うため、学識経験者や子どもの支援団体などで構成される会議体の設置を進める。

かわごえ ヤングケアラーは多様な背景があるため、アセスメントし、状況に応じた支援につなげるためのコーディネート機能が必要だ。

子育て支援部長 ヤングケアラーは様々な背景があり、従来の制度による単独の支援だけでなく、関係機関が連携して包括的な支援を行う必要があり、多機関連携のためには、コーディネート機能が必要になる。現在、「くらしのまるごと相談窓口」では、職員がコーディネーターとなって、多職種によるアセスメントと支援方針の策定、関係機関の支援の調整を組織的に行っている。今後、調整機能を含めたより効果的な支援体制について、引き続き検討する。

4：学童保育クラブの待機児童対策について

◆部署を越え、学童保育クラブの早急な待機児解消対策を求めました。

かわごえ 地域・学年で差がある学童保育クラブ待機児童の解消を急げ。

学校教育担当部長 学校敷地内などに学童保育の整備を進めているがJR沿線等を中心に、大規模マンション建設の影響等により待機児童が多い地域がある。学童保育運営事業者への支援の充実や、都が示す「放課後の居場所の考え方」についても検討し、特に緊急性の高い小学校3年生までの待機児童の解消を図りたい。

かわごえ 学童保育の待機児童の解消に向けては学校施設の活用を！

教育長 放課後や三季休業中の学校施設の一時利用～タイムシェアを活用した待機児童の解消も有効な取組みの一つである。実施には、学校との調整や、責任体制の明確化、法人の人的資源の確保等様々な課題があるが、三季休業中も含め、学校施設を活用した継続性のある待機児解消策について検討を進める。

かわごえ 公立と私立に分かれている学童保育の所管を一体化すべき。

政策経営部長 学童保育の待機児などの学童保育全体に係る課題を効率的に解消していくためには、組織の一体化も含めて検討を進めていく必要がある。

5：総合教育センターの組織について

◆総合教区センターは、不登校・いじめ・特別支援など様々な子どもや学校の課題に対応しています。センターの持続可能な体制整備を求めました。

かわごえ 多様化・複雑化した困難性の高い案件や、長期的支援が必要な案件などが増えている。持続可能な組織の検討をすべきだ。

教育長 総合教育センターが担う課題は、子どもや保護者を取り巻く環境や、原因・背景が多様化・複雑化し、いじめや不登校、特別支援教育に関する課題が重複しているなど、困難性の高い案件や長期的支援が必要な案件が増加している。多様化・複雑化する課題は、総合教育センターや学校だけで全てを解決することは困難であり、様々な関係機関と連携を深めていく必要がある。業務量の増加については、教育職等の専門性が必要な業務と、事務職が担える業務を整理するなど、総合教育センターの持続可能な体制について検討を進める。

ご意見・ご要望をお寄せ下さい。かわごえ誠一 web → <https://www.kawagoeseiichi.com>

問合せ
連絡先

かつしか区民連合

〒124-0012 葛飾区立石 5-13-1 葛飾区議会内

電話 03-3695-1111 (代)

FAX 03-3697-0137

かわごえ誠一連絡先・問合せ先

〒124-0012 葛飾区立石 8-47-18

携帯電話 090-2932-7315

e-mail info@kawagoeseiichi.com

